

平成 2 5 年 第 2 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 5 年 1 月 2 2 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

委員長	吉	野	弘	保
委員長職務代理者	松	原	秀	成
委員	早	川	大	府
委員	土	田	アイ	子
委員（教育長）	浅	野	潤	一

事務局	教育推進課長	土	屋	典	昭
	学務課長	住	田	雅	一
	指導室長兼教育研究所長	建	部		豊
	学校施設担当課長	永	井	博	史
	統括指導主事	浜	田	真	二
	学務課学事係長	清	水	敏	幸

書 記	教育委員会事務局				
	教育推進課庶務係長	丸	山	継	典
	同 主査	岩	生	裕	治

吉 野 委 員 長	開会時刻 午後１時 ただいまから、平成２５年第２回教育委員会定例会を開催いたします。 本日は傍聴はなしということです。 日程第１、署名委員を決定いたします。早川委員と浅野委員にお願いいたします。 日程第２、議案の審議にまいります。 はじめに、継続となっております、平成２４年第６０号議案「平成２３年度教育委員会事務事業の点検・評価について」を議題といたします。 報告書について、前回出された意見を踏まえた修正を事務局に入れていただきましたので、その部分の説明をよろしくお願いします。
土屋 教育推進課長	前回提示したものと、今回修正したものを新旧対照の形でおつけしております。まず報告書の６ページ「学校版もったいない運動」について、今後の課題の冒頭に「子どもたちの取り組みや成果を広く区民に周知していきたい」という一文を加えました。 次に、１０ページの「日本のしらべ」についてですが、事業内容として歴史に触れたらどうかという意見がございましたので、平成４年度より実施していることと、平成２３年度に２０年目を迎えたという記述を加えました。 また、効率性の評価として、「生徒一人当たりの経費の削減を視野に入れる」という表現があったのですが、ここを「内容を維持しつつ、常に経費削減を視野に入れる」という表現にあらためました。 さらに今後の課題として、出演者の高齢化に伴う将来的な懸念についての記載がありましたが、後継者が育っているという認識からこの部分を削除するとともに、音楽科の教員だけではなく、音楽科の教員を中心に全教員がかかわるという表現にあらためました。 次に１２ページの「教育相談」については、成果のところが「解決の糸口を見出せないケースも多くあった」という終わり方でしたが、「見出せないケースもあり、継続して取り組んでいく必要がある」という記述に変えました。 また、今後の課題として、「学校等の関連部署」という表現があったのを、学校を強調する意味で「学校や関係機関」という表記に変えております。 前回からの修正点は以上です。
委 員 長	前回の意見を踏まえてきちんと直していただきました。いかがでしょうか。 よろしいですか。

委員 長	〔「はい」と呼ぶ者あり〕 特にないようですので、平成24年第60号議案については、今回の修正案のとおり、報告書として決定してよろしいでしょうか。
委員 長	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 それでは、そのように決定いたします。 次に、第2号議案「教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取について」を議題とします。本議案は、教育に関する予算、条例案について、平成25年第1回江戸川区議会定例会で審議するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から教育委員会に対し意見聴取されたものです。本件は、議会に上程される前の予算案、条例案に関することであり、政策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議をしたいと思います。 また、続く第3号議案「小・中学校の再配置に関する基本指針について」も政策形成過程の案件であること、第4号議案「学校管理職の任命に関する東京都教育委員会への内申について」は人事に関する案件であることから、それぞれ秘密会として審議したいと思います。 この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。 〔全員挙手〕
委員 長	賛成多数と認めます。 これより会議は秘密会といたします。なお、第2号議案については議案が議会に上程された後に、第3号議案については決定内容を公表した後に、それぞれ議事録の公開を可能といたします。 それでは、第2号議案を審議いたします。内容について、事務局より説明をお願いします。
教育推進課長	〔第2号議案にかかる審議 政策形成過程終了につき公開〕 意見聴取されている案件は4件です。順にご説明します。 はじめに、平成25年度当初予算案についてでございます。資料をご覧ください。

	ださい。区一般会計のうち、教育費の歳出予算は259億8,500万円ということで、昨年度より0.8%の増になっております。 歳入も若干増えておりますが、これは国庫支出金として学校施設に関する補助金、負担金等が増となるものと、都支出金として、名主屋敷を区が購入したことにより文化財保存事業費都補助金というものが新たに加わったことでプラスになっております。 歳出について内訳で見えていきますと、教育総務費については見直し事業もあり、前年比89.4%、11%弱のマイナスになっております。ここでの見直し事業には、すすくすくスクールのクラブマネージャー報酬の廃止や、学童登録児童への補食制度の廃止、すすくすく運営体系の見直しなどがあります。 小学校費、中学校費では、学校給食費保護者負担軽減を廃止する一方で、学校改築の推進、学校LANのリプレイス、特別支援学級の新設などを予定しております。 以上、主なところだけ説明させていただきましたが、25年度当初予算のうち教育費の部分でございます。 2件目の、平成24年度最終補正予算の概要についてです。歳入については、国庫支出金として学校施設環境改善交付金を4億3,000万円、都支出金として文化財保存事業費都補助金を3,000万円計上しております。先ほど25年度の当初予算でも触れましたが、これは名主屋敷を購入する際にかけた起債に対する補助ということで、一応10年間入ってくるという話になっております。24年度は初年度になるのですが、年度途中で決定しましたので補正予算として計上するものです。25年度以降は当初予算計上ということになります。 歳出については、教育総務費で、木全・手嶋育英資金関係費として3,000万円余が計上されておりますが、実は匿名で3,000万円の寄附があり、これを含む4件の寄付によるものです。小学校費、中学校費については、それぞれ契約等で残った金額をマイナス補正するというものです。
委員長	ここで一度切りまして、25年度の当初予算と、24年度の最終補正予算の教育費に関して、何かご質問などはありますか。
土田委員	学校給食の負担軽減の廃止の件では、その後、いろいろとご意見などは来ておりますか。
住田学務課長	広報12月20日号に掲載された後、2学期の終業式時に全保護者に対し

	て各学校から説明のプリントを配っていただいたのですが、これまでのところ電話があったのは、一般の方から9件、他区からの問い合わせが2件という状況です。 話の内容は、廃止することへの反対というよりも、いつから廃止になるのかという問い合わせや、就学援助から給食費が出るものですから、この基準はどのぐらいなのか、自分の家庭が該当するかどうかという問い合わせが中心です。
土 田 委 員	苦情という感じではないですね。
学 務 課 長	はい。むしろ、生活保護や就学援助の基準をもっと厳しくしたらいいのではないかといった意見を言われる方がいらっしゃいます。
土 田 委 員	区長への手紙はどうですか。
学 務 課 長	区長への手紙も現在までに2通来ていますけれども、これについても、反対というより問い合わせという内容です。
土 田 委 員	わかりました。ところで、東京都の来年度予算案が猪瀬知事から発表されて、いろいろなものを増やすということで報道されていましたよね。23区はそれぞれ緊縮財政ということで絞っているときに、東京都からそういう予算案が示されたわけですが、そのあたりの整合性というか、何人かから質問を受けたのですけれども、どういう説明になるのかなと思ひまして。
教育推進課長	これについては財政当局もいろいろと分析しているとは思いますが、我々としては、この間の区政の状況や将来の見込みの中で、各担当所管で厳しく予算を組んでほしいということを受けて検討したものです。今後の議会等でもやり取りがあるとは思いますが、所管としては厳しい財政状況という前提で事業を組み立てたものであります。
委 員 長	他になれば、次の説明をお願いします。
教育推進課長	次の、江戸川区立学校設置条例の一部を改正する条例は、年末の教育委員会定例会にもお諮りしたうえで区長に立案請求しました、鹿本幼稚園の名称を削除するという改正です。

	最後に、区立図書館条例の一部を改正する条例です。平成25年度から、全館、指定管理者による管理となることから規定を整備するものです。これまでは教育委員会による管理と、指定管理者による管理が併記されていたので、委員会による管理の表記を削るのと、付帯施設を使用にあたって利用者が支払う代金を、委員会管理の場合は使用料、指定管理者管理の場合は利用料金として使い分けていますので、これを利用料金に統一するというのが改正内容です。平成25年4月1日の施行となります。以上です。
委 員 長	ご意見、ご質問はございますでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは、第2号議案の意見聴取については、異議なしと決定してもよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは異議なしと決定し、区長にその旨を回答いたします。 次に第3号議案を審議いたします。事務局から説明をお願いします。
学 務 課 長	〔第3号議案に係る審議 政策形成過程終了につき公開〕 資料として、「江戸川区立小・中学校の統合に関する基本指針（案）」というものをお付けしております。 これは、今後区立小・中学校の統合を進めていくにあたっての考え方をまとめたものです。 内容としては、長期にわたって児童・生徒数を正確に予測することは不可能なことから、10年程度の期間を捉えて、統合について検討すべき対象地域を挙げ、その後の状況の変化に応じて段階的に見直しを行っていくという説明と、新たな人口推計で子どもの人口が大きく減少していくことが明らかになっていることや、児童・生徒にとって望ましい学習環境を提供していくために取り組んでいくものであるといったことを説明するものです。 検討すべき地域として、単学級の学年が生じる学校や、校舎の老朽化が進む学校、隣接校との距離が非常に近い学校がある地域を具体的に挙げ、その中でも特に小規模化が進んでいる学校が存在する地域から優先して進めることとしています。

	この指針を教育委員会として決定していただいた後に、これを外部に示したうえで具体的な統合に取り組んでいきたいと考えております。ご審議をよろしくお願いいたします。
土 田 委 員	議案には再配置、このペーパーには統合という言葉を使っています。これから、区民の方にどのように理解していただいて、進めていくかということをいろいろ考えると、正直なところ、この言葉にものすごく抵抗があるんですね。今、課長がおっしゃったように望ましい学習環境を整えるという意味で、適正配置とか、そういう言葉はいかがでしょうか。
学 務 課 長	言葉は気をつかう部分でして、例えば再配置だと学校を動かしていくようなイメージもあって、一番わかりやすいのはストレートに統廃合ということなのだと思いますが、やはり「廃」という言葉は抵抗があるだろうということで、今回は統合という言葉を案としてお示ししたという状況です。
土 田 委 員	はじめに統合という言葉ありきだと、抵抗があると思うんです。それでも、地域の皆さんの協力を得ないと進んでいけない話ですから、工夫してみたらどうかという気持ちです。 いろいろな区の実例を見たり、いきさつを聞いたりしたのですが、なくしてしまうとか統廃合という言葉を最初から聞かされてしまうと、次の言葉が出なくなるというんですね。 ですから、言葉をうまく使っていただいて、子どもたちのために適正な、良好な教育環境を整備するためにこの事業をやるのだということを話していけば、必ずわかってくださると私は思いますので、はじめに、統合、廃棄という言葉はなくしてほしいなという思いです。
委 員 長	それも含めて、皆さんで考えていこうということですよ。
浅 野 教 育 長	江戸川区の場合には、どうしても既存の施設を使っていくということになりますよね。例えば新しい学校にする場合でも、既存の施設を使いながら、名称や位置づけを変えるというだけになるのです。それをどう言葉として表現するかというのは難しいです。 それから、それもやり方の一つであって、全て一律にこういうやり方で進めますということを今の段階で言えるかということもそれも難しい。新しい学校をつくるという位置づけをしても、その地域の方々の意見として、いわゆる

	統合がいいということになるかもしれません。地域に学校が二つあるのを一つにする、三つを一つにすることを決めていただいた後に、どれかに吸収するとか、全て廃校にして新しい学校をつくるとかいうやり方の話になってくると思うのです。 今は、学校の整理をしますよ、そういうことを始めますよということをまず出さなければいけない段階で、統合というのはわかりやすいと言えればわかりやすい言葉だと思います。 再編、再配置というのは言葉としてはいいのでしょうけど、小松川の中学校で今後考えなければならないような、今ある学校の場所を変えて、その中で通学区域を変えてというイメージです。ここで言いたいのは、どれも具体的にはどちらかの学校をもう一方に移すということなので、そういうことを再編と言えるかという、言葉としては馴染まない気がします。具体的にやることをイメージとしてははっきり出しておいて、そのやり方については、いろいろありますよねということでもいいかなと思うのですが。 適正配置という言葉も、相当大きくなるというか、学校の規模が小さくなったからだけではなくて、逆に大き過ぎたらどうかとか、そういうことも含めて全てやり直していくということであればいいと思うのですが、今はそこまでは踏み込めないですね。ここでは、単学級があったり、近々そうになってしまう小規模な学校の話なので、統合が一番言葉としてはわかりやすいかなということなのです。
松 原 委 員	私は、今、教育長がおっしゃったように、当面の課題として単学級のような小規模の学校があるという視点で見ると、統合という形で整理していったいいのかなと思います。二つの学校を適正配置するという言い方にはならないと思いますので。
教 育 長	話の筋書きは、どうして区立学校の統合をやらざるを得なくなったのかということなのですが、適正配置もそうですが、これからどう考えて再編していくのかということ、何十年あるいはもう少し長いスパンに立って全て書き出すことはできませんし、それを想定したとしても、環境や人口はどんどん変化していくわけです。我々には、今生まれている子どもの状況からしか想定できませんし、それは五、六年先までということになります。 ですから、全体として書き出したいという思いはあっても、現実的に皆さんにご理解いただくために無理がない範囲という、やはり5年から10年ぐらい、ある程度見通せる中でどう考えるかということになると思うのです。

	そこから先は、この5年10年の計画の後に、ここで見えたことを前提に次をどうするか、今は子どもが少ないところを考えていますけれども、学校のあり方そのものや学校の施設利用の形、地域の中での学校の位置づけみたいなものもどんどん変わっていくでしょうから、今の段階ではなかなか見通せないそういう要素も書けるような段階になれば書いていくことになると思います。 それから、学校を一緒にしていけば土地も空くことになりますので、その土地をどうするかということについても、これは教育委員会で決めることではないのですが、江戸川区として議論を起こしていかななくてはいけないことです。 本来は、そういう諸々のことが全て見えている中でこうした指針として書ければ一番いいのですが、今回はその一番最初の段階として、とりあえずこの計画をやります、当面、我々ができることはここです、その次のステップはまたあらためて書いていきますという形にしているわけです。 具体的に地域に入って話を進めるにしても、こういう指針のようなものを示したうえでの話でないと協力できませんよということになることもありますので、これは早い時期に、今度の議会が始まる前にでも議会に説明していきたいという考えでおります。
早 川 委 員	単学級については、それがどうしてだめなのか、どこに問題点があるのかという説明がないと、これまでやってきたものを何で今の時期にということになりませんか。 単学級は教育上よくないというものがあれば、それが現在あるから、あるいは近い将来生まれるから、統合しましょうということになると思うんです。ですから、その肉づけはしっかりしておいたほうがいいのではないのでしょうか。 それから、今、教育長がおっしゃった、早目に示していくということには大賛成です。私は教育委員になったときから進めるべきだということ言っていたのですが、当時、前教育長時代に、それはしばらく置いておいてくださいと言われたんです。
教 育 長	よくわかる話なのですが、単学級が子どもたちの環境として決定的に悪いと言い切るのはなかなか難しいのではないかと思うのです。問題はいろいろ挙げられると思うのですが、それぞれの人数でのよさがあるし、単学級でしかなれないようなこともあるかもしれませんので。

	ただ、その地域全体として考えた場合に、やはり子どもの数に合わせた、適正な規模、学校数というのがあるだろうということなのです。学校をつくる時には、要するに子どもたちを受け切れなくなるからつくってきたわけですよね。やがて減ることが仮にわかっているとしても、その時につくらざるを得なければつくるわけです。やはり全体として、子どもの数に応じた合理的な規模というものがあるのではないかと思いますのです。 そういう意味からいくと、単学級など著しく小規模化した学校というのは、同じ地域の子どもが行く学校としてはバランスを欠くということになるのではないのでしょうか、ということが中心で、単学級という環境が絶対的に良くないというのは、そう思う人はたくさんいるでしょうし、私も良くないのではないかと思います部分はあるのですが、それを理論的に本当にいけないというのは非常に難しいことではないのでしょうか。
松 原 委 員	一学年が10人とかそういう人数というのは、親御さんから見てもはっきり言って不安だと思ふんです。小集団ですから、まとまることはまとまります。だけど、切磋琢磨がなかったりとか、そういうことでちょっと考えてしまいますよね。それなりの規模の集団活動の中で切磋琢磨して、人間関係の問題があってもそこを乗り越えていくような営みというの必要なのではないのでしょうか。
教 育 長	単学級というものが良いか悪いかということは申し上げられないのですが、早川委員の言われたことは大事なことで、現実的にそういう規模で、教育環境でやってきたわけですよね。それを好ましくないことをやってきたのかと言われると、なかなか答えづらいところがあると思うのです。 統合する方向へ考え方を切りかえるにあたって、単学級についてはバランスの問題として、今後そういう規模の学校を維持していくことは難しいという理屈なのであって、単学級そのものに的を絞って、これはよくないということではじめていくと、次のステップでの統合については、また別の理由づけも必要となります。単学級はいけないというふうに深入りしていないのはそういうことなのです。
早 川 委 員	外に向かって言うことを考えると、反対する人は過去のこと、それを放置してきた責任のことを言うと思うのですね。 ですから前段で、僻地でもない江戸川区で、1学年十数人では教育的見地からも良くないので検討を始めるべきだということや、それを何故今年度か

教 育 長	ら進めるのかということに触れておくことが大切かなと思ったのです。 私のイメージだと、統合を進めていく上で全体を貫く考え方が必要だと思うのです。それを具体的にどこからという現実的な問題として、最初にここから考えていきますよという話であって、言葉としては単学級ということも入っていますが、そこにターゲットを絞って進めるわけではなくて、全てやっていくんですよ。 やっていくのだけれども、全てを見通して、こういう状況になったら進めますよというところまでは今の時点で書けないので、やっていくとすれば全体の構想から言っても、特に小さいところから手をつけざるを得ませんねということだと思うのです。 単純に言えば、子どもが減るということに応じてやっていきますよということなので、一番小さい学校を素通りして、例えば300人の学校から手をつけようとすれば、何でもっと小さいところから手をつけないんだという話が、教育の中身の問題よりも学校の規模の問題として当然出てくると思うんです。全体を進めていく上では、やはりそこは避けて通れないということになると思います。
早 川 委 員	単学級よりも児童数の減少ということですね。江戸川区は、児童数の増加によって学校が足りなくて増設してきたという歴史があったけれども、今度は児童が減ってきた。さらに減少傾向は今後も続くと想定されるので、統合を進める必要がある。そして当面、平成25年から10年程度を想定して、こういう要件の学校について統合の検討をするという、そういう総論ですね。その中でたまたま単学級のところが目についてきたということで、そういうことでよろしいのではないのでしょうか。
委 員 長	他にご意見がなければ、この指針を教育委員会として決定していきたいと思います。第3号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは、そのように決定いたします。 〔第4号議案 秘密会により審議〕

委 員 長	秘密会はここまでといたします。日程第３、教育関係事務報告にまいります。はじめに教育推進課からお願いします。
教育推進課長	教育委員会後援名義の使用承認についてです。例年行われております、あいさつ強調期間への後援でございます。江戸川区青少年育成地区委員長会が主催して、挨拶運動を区内全域に展開していくというものです。期間は４月１日から５月３１日までの２カ月間です。江戸川区の連合町会連絡協議会、くすのきクラブ連合会、幼・小・中のＰＴＡ連合、さらに園長会、校長会、子ども会連合会等々も協力をしているものです。教育委員会としては、２３回目の後援ということになります。説明は以上です。
委 員 長	質問などはよろしいですか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは、ただいまの報告事項を了承いたします。次の報告をお願いします。
学 務 課 長	給食の食物アレルギー対応について、前回協議会の中で簡単に報告したのですが、今回あらためて報告させていただきたいと思います。 江戸川区教育委員会では、平成２１年１月に学校給食における食物アレルギーの対応についてという独自のマニュアルを作成し、全校でそのマニュアルに沿ってアレルギー対応をしていただいている状況です。 その基本的な考え方は、除去食を基本として、かかりつけなどの医師からの指示内容、除去すべき原因食物等を示す診断書などを保護者から提出してもらったうえで、学校としてその子にどう対応をするのかを学校長が決め、担任や栄養士、養護教諭などと組織的に情報共有を図って対応していくというものです。 それから、今年度食物アレルギーの対応をしている子どもの数は７６８人で、過去５年の推移も資料として出させていただいております。対応している学校は１０６校のうち１０５校です。 また、アレルギーに対するショック症状が起こったときに、病院に行くまでにそのショック症状を抑えるためのエピペンという薬ですけれども、この処方を受けている児童・生徒数は今年度２７人いて、うち２２人が学校に携帯してきているという状況です。

	資料の最後にあるのは、学校としてこのマニュアルでこういった対応をしていくのかというのを月次で並べたものです。説明は以上です。
委 員 長	早川委員に教えていただきたいのですが、私自身エピペンの注射器を見たことがないのですが、あれは糖尿病で打つインシュリンの注射器と同じようなものなのですか。
早 川 委 員	1回きりの使い捨てで、誰でもできるのは同じですね。 これは食物アレルギーということですが、蜂に刺された場合にも効くエピネフリンというのが入っているのです。 ショックというのは、簡単に言うと血管が開いて必要な血液量が心臓や脳に行かない状態なのですが、それに効くわけです。 この間の調布の子どもは、子どもが気持ち悪いと訴えてから打ったようですが間に合わなかった。
松 原 委 員	新聞では、確か食べてから40分後と書いてあったのですが、症状が出てからではもうだめということですかね。
早 川 委 員	だめということではないのですが、ショックというのは本当に数分間という話で、呼吸困難になりますからとにかく救急処置が必要です。
委 員 長	今回のケースは遅かったということですね。
松 原 委 員	江戸川区の現場の管理者、校長先生方はエピペンの現物を見えていますかね。
学 務 課 長	東京都の食物アレルギー対応ガイドブックの中にはDVDも入っていて、その中でエピペンの打ち方が解説されています。それから東京都や区の研修会でもエピペンの実習を行ったり、症状が出たらすぐ打ってほしいということを示しております。
松 原 委 員	全体に周知しておく必要がありますよね。
早 川 委 員	このマニュアルが21年1月に出されていますが、今回これを機にあらためて通知したということですよ。

学 務 課 長	はい。1月7日に全校に注意喚起の通知文を出しまして、15日の校長会でも、私からあらためてお話をさせていただいたところです。
早 川 委 員	間違っ打っても血圧が上がるだけで大丈夫なのです。だから、打ってしまったほうがいいのです。もちろんすぐ救急車で運ぶのですが、それでは間に合わないですから。あの子どもは40分後でしたか。
学 務 課 長	給食を食べてから40分後ということですが、子どもが気持ち悪いと訴えてからは11分後に校長先生が打っています。ただ、そのときには意識が大分薄らいでいた状態だったそうです。
早 川 委 員	間違ったと気づいた瞬間に打たなければいけないんです。そしてすぐ救急車を呼ぶ。早ければ間に合うのですから。 あの子が食物アレルギーの他に病気があるのかはわかりませんが、場合によっては業務上過失致死という犯罪になってしまいます。刑事罰の対象になり得るんです。 以前江戸川区でもエピペンを打った例が1件ありましたよね。幸いにして死には至らなかったですが、そういう事件がありましたというのは記録に残しておいたほうがいい。
学 務 課 長	そういう例の他にも、原因がわからないけれども症状が出たということもあるので、学校には、そういうケースを例示しながら通知するようにしています。
早 川 委 員	こういうことはいじめもそうだけど、大げさにして透明化しておいたほうがいいと思うんです。後で見たときに、できるだけやったけど結果としては良くなかったという形になりますので。 何が重要かと言ったら、とにかく判断に困ったら119番です。教育委員会への報告などは後でいい。
委 員 長	まずは命ですね。学務課長にうかがいたいのですが、放射線の関係では、どうしても給食が嫌だということで弁当を持参させてくださいという方がいらっしゃいましたよね。こういうエピペンを持たせるまでの症状の子の中には、お弁当の持参を希望する方はいないのですか。

学 務 課 長	おります。アレルギー症状がすごく重たくて、除去する食材が多過ぎて対応できないという場合には、ご家庭とも相談して、お弁当を持ってくるという場合が何件かあります。ただ、毎日というより、メニューによってであったり、ある程度よくなってきたら給食に戻したりということで対応しているようです。
委 員 長	そうですね。命にかかわるぐらいなら、無理に給食を食べずに、確実なお弁当でもいいと思いましたので。他に質問はよろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは、ただいまの報告を了承したいと思います。次は、インフルエンザの発生状況についてお願いします。
学 務 課 長	インフルエンザの状況ですが、昨年の１２月までは学級閉鎖は１校のみで、むしろノロウイルスが中心だったのですが、年が明けてからインフルエンザが流行し始め、小学校で１３校、中学校で５校の学級閉鎖、学年閉鎖が出ております。特に地域的な偏りは見られません。なお、東京都の調べによると、今年はＡ香港型が主流になっているとのことです。以上です。
委 員 長	早川委員から何か補足説明などはありますか。
早 川 委 員	うちの病院にも先週７５人くらい来ました。昨日と今日は雨が降ったから少し落ち着くかもしれませんが、寒く、乾燥していると強烈な勢いで増殖します。今も進行中です。 ワクチンを接種している人にも感染するのですが、症状は軽いですね。効くのは４週間後くらいなので、もう今から打っても遅いです。 これから受験シーズンですが、そこで流行ると気の毒ですよ。
委 員 長	ウィンタースクールもまたこれから始まりますしね。それでは、ただいまの報告を了承いたします。次は、松江小学校新校舎の竣工についてお願いします。
永井学校施設 担当課長	松江小学校については、平成２３年度から新校舎建設工事を開始し、平成２４年１２月に校舎部分が竣工して、１２月１４日に引き渡しを受けました。

委 員 長	そして、新学期の1月8日から子どもたちが入って使用し始め、現在3週間目に入ったというところです。 資料では、新校舎の特徴的なものを1枚目、省エネルギーと災害対策についての特徴を2枚目に示し、校舎の平面図等を3枚目に用意しました。後ほど視察していただきますので、1枚目の特徴的なところを簡単に説明させていただこうと思います。 建物は鉄筋コンクリート造りの地上4階建てで、一部鉄骨づくりとあるのは、体育館の屋根の部分です。また、4階建てということではありますが、4階にあるのはプールでして、主な校舎は3階までとなります。 延べ床面積は8,482平米ということで、旧校舎は5,000平米、別棟の体育館を含めても大体6,000平米程度でしたので、かなり大きくなったと言えるかと思います。 教室としての特徴ですが、低学年については教室の中で1日を終えるということもあり、外から直接教室に出入りできるように昇降口を各教室に配置しました。中高学年につきましては2階、3階のフロアですが、廊下と一体化してオープンに使えるような構造になっております。 それから、メディアセンターということで、図書館とパソコン室を学校の中心、2階に配置しました。その他、学年活動スペースということで、各フロアに広いスペースを配置しました。音楽室は二つございますが、ここはブラスバンドが盛んなこともあり、一つは階段型の音楽室となっております。 その他、明るい校舎ということで、採光や風の通りを意識したつくりとなっております。 なお、校庭はこれからの整備となりますが、さまざまな交流の場としての拠点もつくることになっております。 次に、地球環境への配慮、省エネという点ですが、屋上緑化や太陽光発電、トイレの水の雨水利用ができるようになっております。 また、地域の防災拠点として体育館を2階に配置し、水害があった場合にも安心して避難できる形にしているところです。 後ほどご覧いただきながら、詳しく説明させていただきたいと思います。よろしくお願いします。 見るのが楽しみです。それでは、以上をもちまして、平成25年第2回教育委員会定例会を終了いたします。 閉会時刻 午後2時25分
--------------	---